

# 令和4年度第1回 強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議 次第

日時：令和4年4月27日（水）  
13時00分～14時30分  
場所：庁議室

- 1 開会
- 2 議長（知事）挨拶
- 3 議題  
原油原材料価格高騰に対応した今後の経済対策等について
- 4 閉会

## 配布資料一覧

- 1 出席者名簿
- 2 御議論いただきたいポイント
- 3 配席図
- 4 説明資料  
別紙「説明資料一覧」のとおり

## 説明資料一覧

### I 本県経済の現状分析

### II 今後の経済対策

冒頭 「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』  
(令和4年4月26日 原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議)

#### 1 飲食店・観光事業者への支援

#### 2 価格転嫁の円滑化支援

- (1) 公共工事における原油原材料高騰対策（スライド条項の適用）
- (2) パートナーシップ構築宣言の拡大や適正な価格転嫁

#### 3 原油原材料価格の高騰に対応した取組支援

- (1) 原油原材料価格高騰に対応した資金繰り支援
- (2) 相談窓口のワンストップ化、支援策の効果的な情報発信

### III 構造的な課題の検討

#### 1 価格転嫁の円滑化

#### 2 雇用の流動性確保

#### 3 中小企業の業態転換

#### 4 部会の設置案

(参考資料) 令和3年度強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議を踏まえた県の主な取組

# 令和4年度第1回 強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議 出席者名簿

## 【出席者】

埼玉県	知事	大野 元裕
財務省関東財務局	理財部長	北川 真
経済産業省関東経済産業局	局長	濱野 幸一
厚生労働省埼玉労働局	局長	高橋 秀誠
一般社団法人埼玉県商工会議所連合会	会長	池田 一義
埼玉県商工会連合会	会長	三村 喜宏
埼玉県中小企業団体中央会	会長	小谷野和博
一般社団法人埼玉県経営者協会	会長	原 敏成
埼玉経済同友会	代表幹事	吉野 寛治
埼玉中小企業家同友会	代表理事	小松 君恵
日本労働組合総連合会 埼玉県連合会	会長	近藤 嘉
国立大学法人埼玉大学	学長	坂井 貴文
一般社団法人埼玉県銀行協会	会長	福岡 聡

## 御議論いただきたいポイント

新型コロナウイルス感染症の影響が特に大きかった業種に対する支援、及び原油原材料価格の高騰などを踏まえた今後の経済対策について

令和4年度第1回  
強い経済の構築に向けた  
埼玉県戦略会議

庁 議 室  
令和4年4月27日  
産業労働部

# 本日の内容

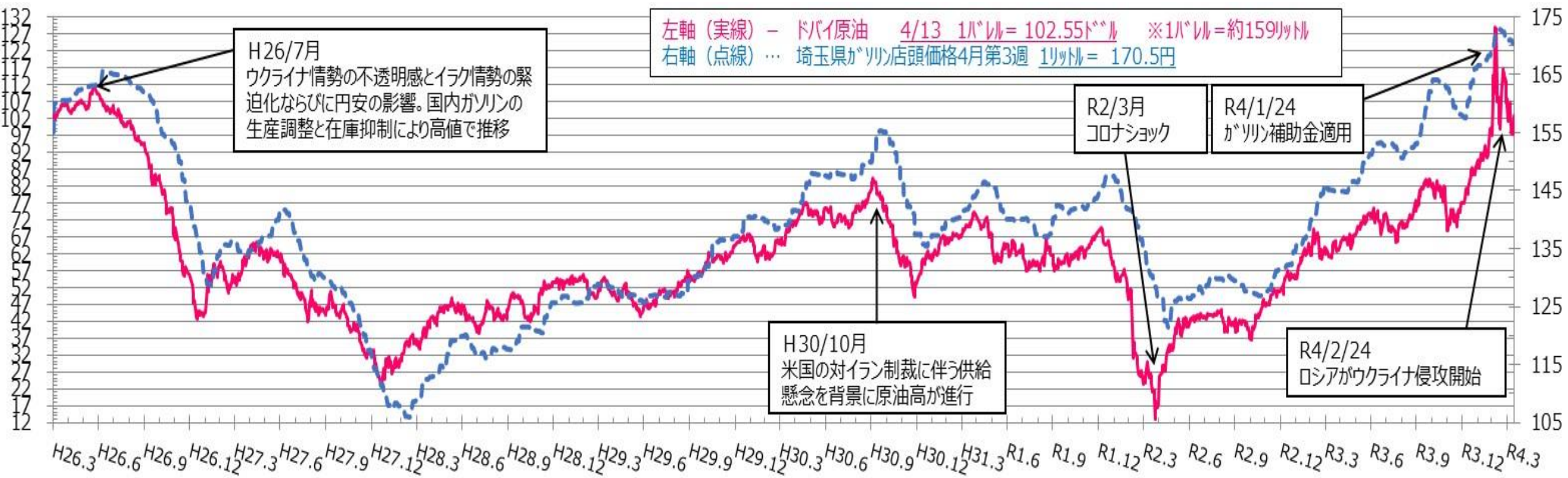
- I 本県経済の現状分析
- II 今後の経済対策
- III 構造的な課題の検討
- IV 今後の経済対策等についての意見交換

# I 本県経済の現状分析



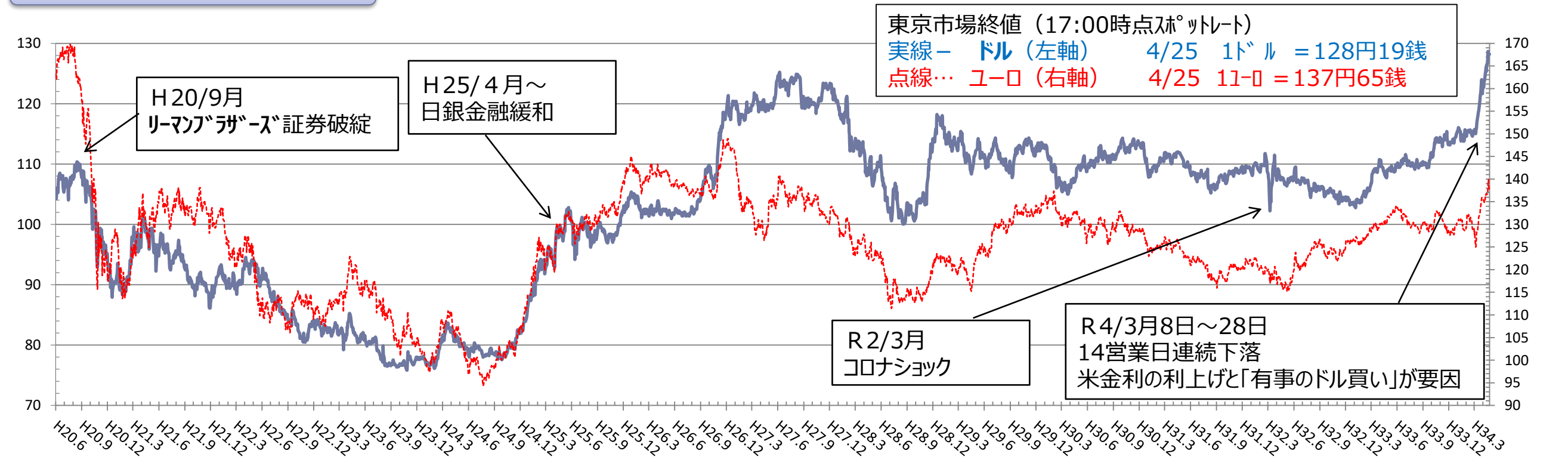
### 原油・ガソリン価格の推移

**約13年ぶりにガソリン価格は170円超となり、企業の経営を圧迫**



### 円相場の推移

**約20年ぶりの円安水準で、エネルギー・食料価格の高騰に拍車**



### 埼玉県四半期経営動向調査結果

R4.1~3月期 対象企業：2,200社 回答企業：1,382社（回答率62.8%）

#### 令和4年1~3月期の景況感

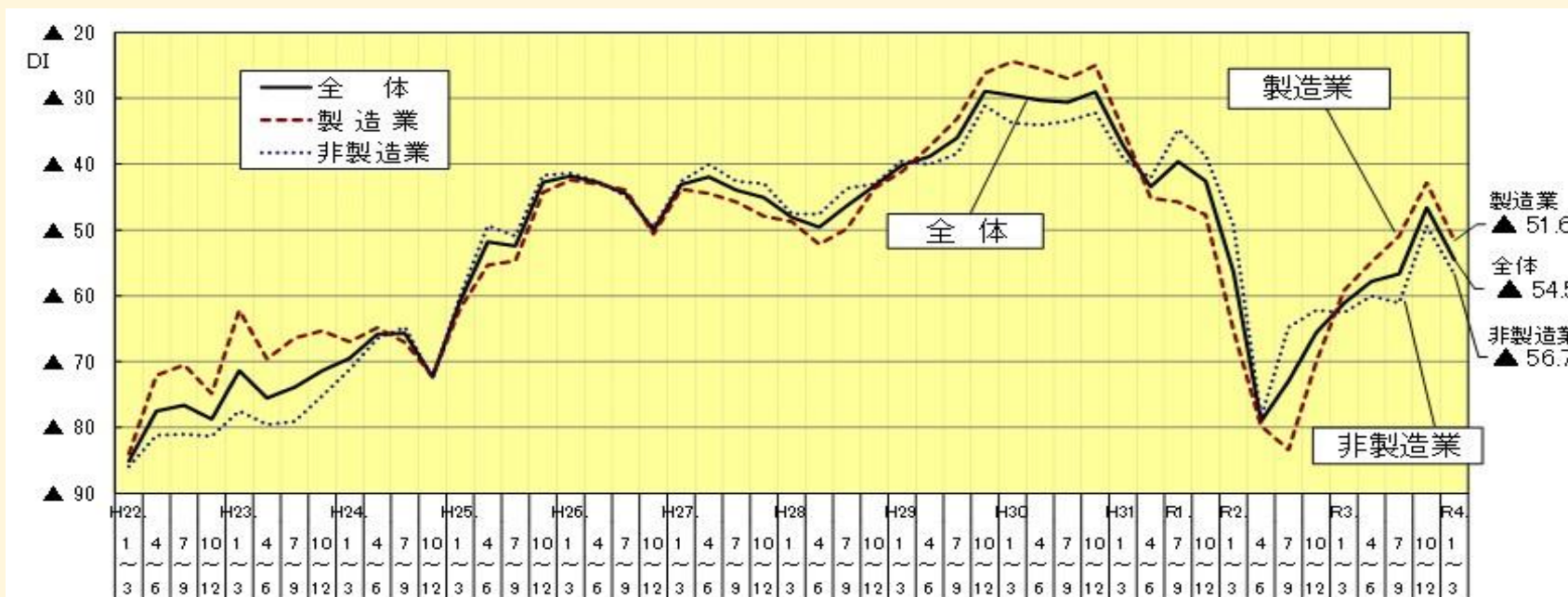
##### 〔自社業界の景気〕

- ・「好況である」とみる企業は4.6%
- ・「不況である」とみる企業は59.1%

##### 〔景況感DI〕

- （「好況である」-「不況である」の割合）
- ・▲54.5（製造業▲51.6 非製造業▲56.7）
- ・令和3年10~12月期（▲46.6）から7.9ポイント減少し、7期ぶりに悪化

#### 景況感は、持ち直しの動きに足踏み感がみられる



#### 令和4年4~6月期の見通し

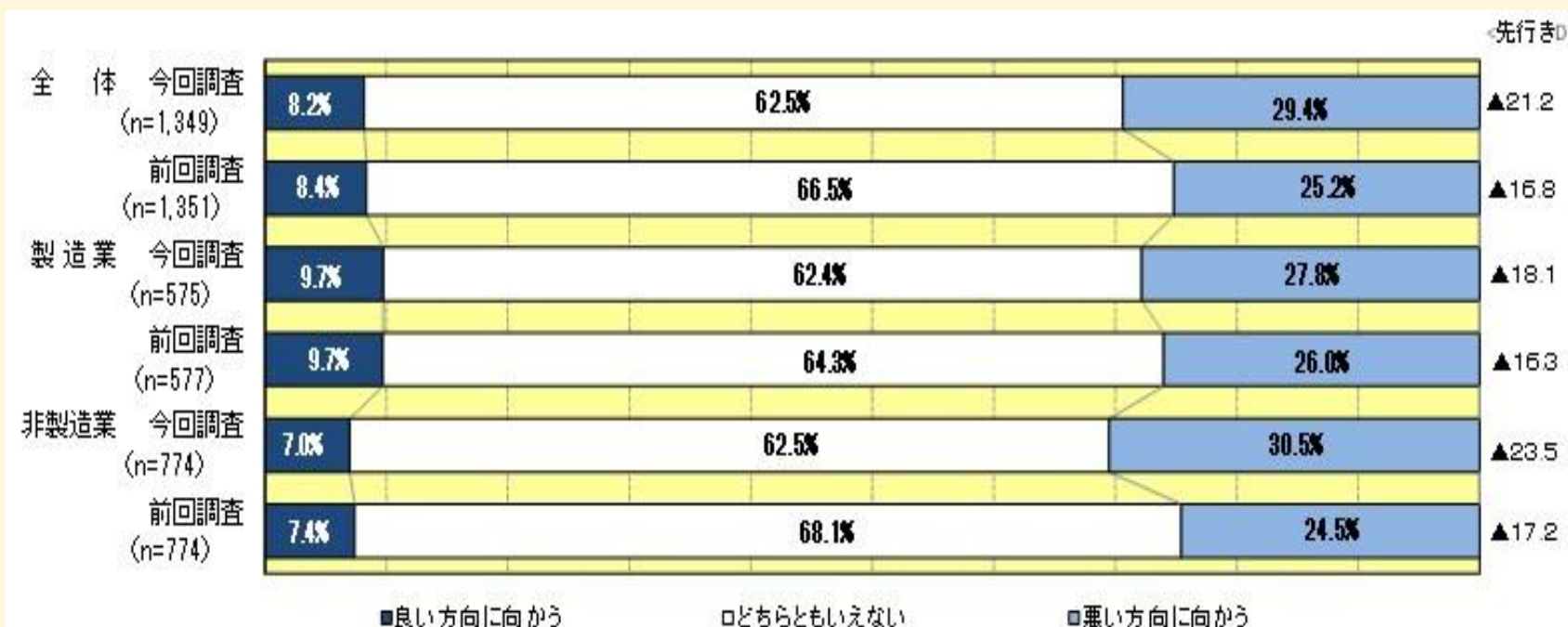
##### 〔製造業〕

- ・「良い方向に向かう」とみる企業は9.7%
- ・「悪い方向に向かう」とみる企業は27.8%
- ・「悪い方向に向かう」が前回調査より1.8ポイント増加

##### 〔非製造業〕

- ・「良い方向に向かう」とみる企業は7.0%
- ・「悪い方向に向かう」とみる企業は30.5%
- ・「悪い方向に向かう」が前回調査より6.0ポイント増加

#### 先行きについては、慎重さがみられる





埼玉県四半期経営動向調査結果

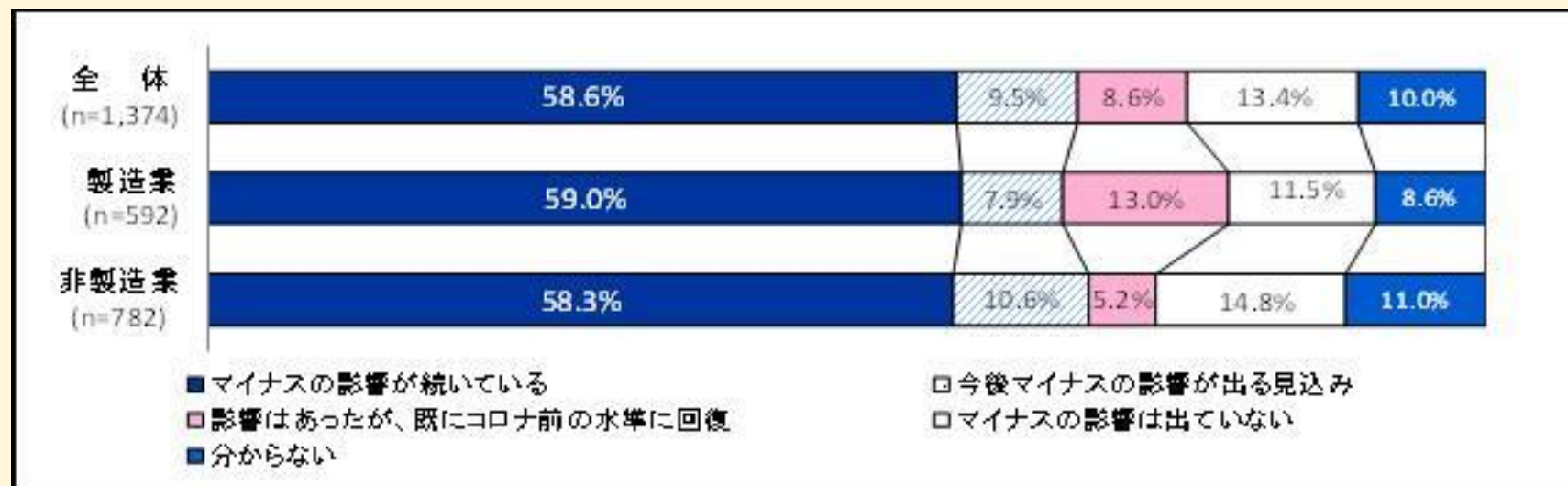
R4.1~3月期 対象企業：2,200社 回答企業：1,382社（回答率62.8%）

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルスのマイナスの影響が続いている

〔新型コロナウイルスの経営への影響〕

- ・「マイナスの影響が続いている」の回答割合は58.6%  
（製造業59.0% 非製造業58.3%）
- ・前回調査の51.8%から6.8ポイント増加
- ・マイナスの影響（上位3業種）  
「飲食店」（75.0%）※営業時間短縮等の影響  
「パルプ・紙・紙加工品」（71.4%）  
「印刷業」（70.0%）※ペーパーレス等の影響



（新型コロナ）県に期待する支援

制度融資、感染予防対策、雇用調整、販路拡大、事業承継、業態転換、新事業立上げ等への支援

〔県に期待する支援〕

- ・「制度融資の拡充・借換支援」（42.9%）
- ・「感染予防対策への支援」（26.7%）
- ・「雇用調整に関する支援」（22.4%）

〔製造業の割合＞非製造業の割合〕

- ・「制度融資の拡充・借換支援」
- ・「雇用調整に関する支援」
- ・「販路拡大、新商品開発支援」

〔非製造業の割合＞製造業の割合〕

- ・「感染予防対策への支援」
- ・「事業承継に関する支援」

	全体	製造業	非製造業
制度融資の拡充・借換支援	42.9%	46.2%	40.5%
感染予防対策への支援	26.7%	22.9%	29.5%
雇用調整に関する支援	22.4%	26.8%	19.0%
販路拡大、新商品開発支援	13.3%	16.6%	10.7%
事業承継に関する支援	12.1%	10.4%	13.4%
業態転換、新事業立上げへの支援	6.2%	6.3%	6.2%
テレワーク・在宅勤務への支援	5.0%	4.8%	5.2%
AI・IoT・RPAの導入支援	3.9%	4.5%	3.4%
キャッシュレス決済の導入支援	3.8%	1.4%	5.6%
Go To関連事業の上乗せ支援	3.0%	1.4%	4.2%

県内中小企業への緊急WEBアンケート調査結果

R4.3.28~4.5 対象企業：173社 回答企業：109社（回答率63.0%）

Q1 ロシアによるウクライナ侵攻が自社の企業活動へ及ぼす影響

Q2 影響の内容（見込み含む、複数回答可）

全業種63.3%・製造業72.0%の企業でマイナスの影響（見込み）

原材料等の仕入れやエネルギーコスト増

回答	全業種		うち製造業	
	回答数	割合	回答数	割合
マイナスの影響がある	30	27.5%	13	26.0%
ややマイナスの影響がある	16	14.7%	11	22.0%
今後マイナスの影響がでる	23	21.1%	12	24.0%
影響はない	19	17.4%	5	10.0%
分からない	21	19.3%	9	18.0%
総計	109	100.0%	50	100.0%

回答	全業種	うち製造業
	回答割合	回答割合
商品、部品、原材料の仕入れコスト増	46.8%	58.0%
エネルギーコストの増	45.9%	50.0%
受注、売上げの減少	24.8%	30.0%
自社製品の出荷の遅れ	5.5%	8.0%
その他	2.8%	0.0%

Q3 具体的に仕入れコストが増加している原材料等（複数回答可）

Q4 影響への対応（実施又は実施予定、複数回答可）

石油・石炭製品関連など多くの原材料等が高騰

価格転嫁、経費削減、生産性の向上等により対応

回答	全業種	うち製造業
	回答割合	回答割合
石油・石炭製品関連	22.0%	26.0%
繊維関連	15.6%	28.0%
飲料・たばこ・飼料関連	15.6%	22.0%
木材関連	15.6%	20.0%
ベースメタル（銅、鉛、アルミ等）	14.7%	26.0%
パルプ・紙・紙加工品関連	12.8%	18.0%
プラスチック関連	12.8%	16.0%
鉄鋼関連	11.9%	22.0%
レアメタル(リチウム、チタン、ニッケル等)	10.1%	18.0%
食料品関連（畜産、水産、野菜、穀類等）	8.3%	2.0%
化学工業関連	7.3%	8.0%

回答	全業種	うち製造業
	回答割合	回答割合
価格転嫁	32.1%	40.0%
経費削減（広告宣伝費など人件費以外）	29.4%	34.0%
生産性の向上	23.9%	36.0%
設備投資の抑制	9.2%	8.0%
取引先等の変更	8.3%	12.0%
運転資金等の借入れ	8.3%	10.0%
人件費の抑制(従業員数、給与、福利厚生費等)	8.3%	4.0%
その他	3.7%	2.0%

## 県内中小企業への緊急WEBアンケート調査結果

R4.3.28~4.5 対象企業：173社 回答企業：109社（回答率63.0%）

## 自由記述

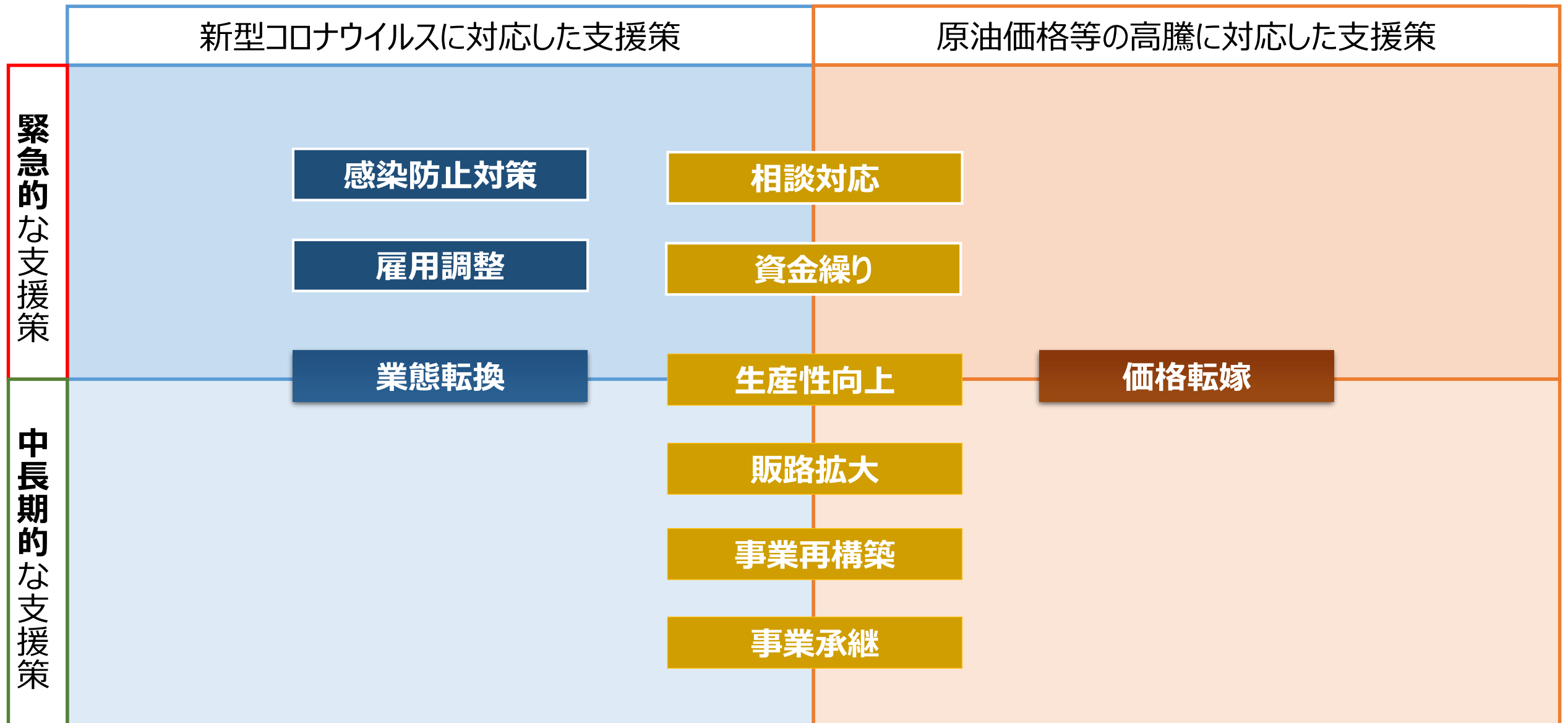
食料品製造業	エネルギーコストの価格高騰に伴い、電気・ガスのコストが高止まりしている。物流費の上昇も続いており、上昇分は自社商品の運搬にとどまらず、仕入価格（原材料・資材等）の上昇につながっていく見込みである。
パルプ・紙・紙加工品製造業	原材料の輸入について（主に中国から）、貿易に制約などが発生した場合は、影響があると思われる。
鉄鋼業	鋳物用のロシア製銑鉄の入荷が激減しているため、他の国・日本製メーカーの銑鉄が値上がりしている。
	ニッケルが高騰しており、現在の受注製品価格では原材料を仕入れできないため、価格への転嫁を取引先と交渉している。
金属製品製造業	燃料としてコークス、重油を使用しているが、既に価格の急騰（130%増）に止まらず品不足の状態が続いており、製造に支障が出ている。
輸送用機械器具製造業	肥料や飼料となる穀物価格の高騰が農家に影響を及ぼしている。農機具関係の部品を受注しているので、今後の事業に影響が出ると考えている。
情報通信業	主要取引先の工場がウクライナにある。他国へ生産を振り分けたとの情報だが、取引先の業績悪化に伴うコストダウンや事業整理で影響が発生する可能性がある。
運送業	燃料費高騰が続けば、取引先に燃料のサーチャージをお願いするようになる。原油価格急騰により軽油価格は去年と比較して約30%も上昇しており、経営に大きな影響を与える状況で推移している。
卸売・小売業	価格高騰だけでなく、商品の調達ができなくなる場合、長期欠品となり業務へ大きな影響が出る。安定供給が喫緊の課題。他の調達ルートを持つ同業者に商圏を取られてしまうことにもなりかねない。
建設業	国内景気が落ち込み、受注への影響を心配している。

調査結果からみる現状

いまだ7割程度の企業で、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている

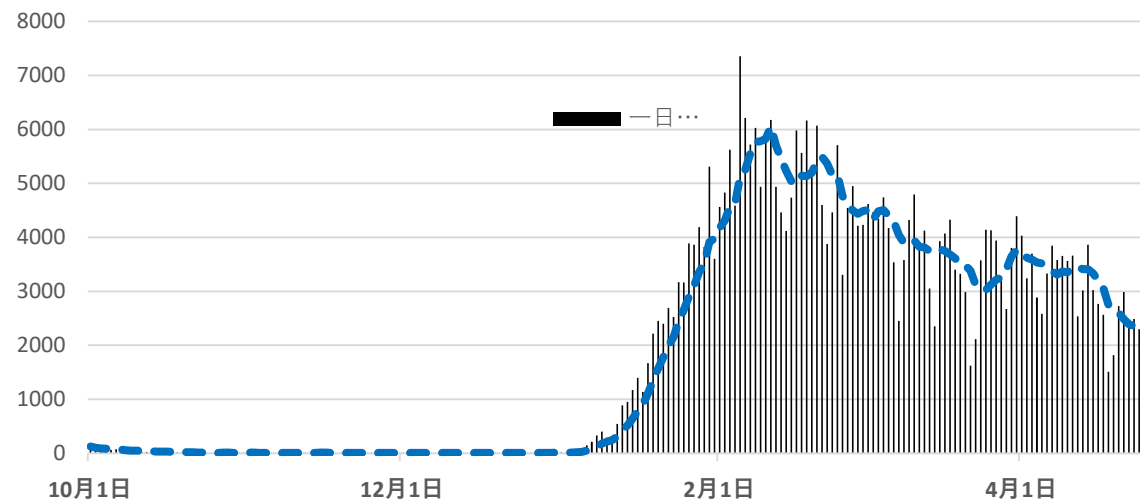
原油原材料価格等の高騰により、幅広い業種の企業が影響を受けている

調査結果からみる必要な支援策





### 直近の感染症の状況



- ・新規陽性者数は7日間平均で2,300人程度と減少傾向にある（減少ペースは増加時のペースと比較すると鈍い）。
- ・病床使用率は27.0%と減少傾向、重症病床使用率も4.1%と減少傾向。

### 4月26日（火）埼玉県感染症専門家会議における感染症対策専門家からの主な御意見

- 現在は50歳以下の陽性者が重症化することはほぼないため、**経済活動を回していく方向にアクセルを踏んでも良い**と考える。**積極的にワクチンを接種していただくことで、更に経済活動を行いやすくなる。**
- **消費喚起キャンペーンを実施する際には、基本的な感染防止対策を徹底するようアナウンスしてほしい。**
- 致死率が低下し医療体制も確保できていることは評価できる。この2年間で消費者の行動パターンは洗練され、3密を回避し感染爆発を避けながら行動している。  
**キャンペーンを行うのは良いが一気に進めるのではなく、感染防止とのバランスが重要。**

## Ⅱ 今後の経済対策



# コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」

令和4年4月26日  
原油価格・物価高騰等に関する閣僚会議

- ◆我が国経済は、**原油や穀物等の価格が高い水準で推移**し、食料、飼料、肥料原料、化石燃料や半導体原材料等の**物資の安定供給が滞り**、今後、**コロナ禍からの経済社会活動の回復の足取りが大きく阻害されかねない**状況。
- ◆このため、直面する**物価高騰による影響を緩和**するための対応を**緊急かつ機動的に実施**するとともに、価格転嫁や賃上げを促し、**コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとする総合緊急対策を策定**。
- ◆本年6月までに**新しい資本主義のグランドデザインと実行計画、骨太方針2022を取りまとめる**。物価高騰等の長期化に留意しつつ、機動的・弾力的に対応し、**これらを前に進めるための総合的な方策を打ち出す**。

## I. 原油価格高騰対策

### 1. 激変緩和策

- ◆**燃料油に対する激変緩和事業（延長・拡充）（注）：**
  - ・基準価格を172円から168円に引き下げ
  - ・支給幅を35円とするとともに、更なる超過分についても1/2を支援
  - ・ガソリン、灯油、軽油、重油に加えて、航空機燃料も対象に
  - ・今年度上半期中実施し、一定期間経過後、基準価格の見直しを検討

### 2. 業種別対策

- ◆**漁業：**漁業経営セーフティーネット構築事業等による燃油価格等が上昇した場合の補てん金交付等
- ◆**農林業：**施設園芸等燃油価格高騰対策等による燃油価格が上昇した場合の補てん金交付等
- ◆**運輸業：**タクシ-事業者に対する燃料価格激変緩和対策
- ◆**生活衛生関係営業：**業種ごとの特性に応じた効果的な省エネのノウハウの共有・還元等
- ◆**その他：**持続化補助金を活用した、LPGガス等の価格高騰の影響を受ける事業者への支援

## II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策

### 1. エネルギー

- ◆**省エネルギーの推進：**省エネ住宅・ビル、クリーンエネルギー自動車の普及促進、こどもみらい住宅支援事業の拡充等
- ◆**燃料供給の緊急対応策等の強化等：**LNG・石油の上流開発投資リスクマネー供給支援 等

### 2. 原材料

- ◆**戦略物資・エネルギー安定供給確保のためのサプライチェーン強靱化：**半導体製造用ガス、パラジウム、石炭等の国内生産設備の増強やリサイクル回収設備の導入 等

### 3. 食料等

- ◆**小麦等の食品原材料：**米粉・国産小麦等の代替原材料への切替支援等、輸入小麦の政府売渡しの着実な実施
- ◆**肥料・飼料：**化学肥料原料の調達支援対策、配合飼料の価格高騰対策 等
- ◆**木材：**国産材への転換支援対策 ◆**水産：**加工原材料調達の円滑化対策 等

### 4. その他

- ◆**サイバーセキュリティ対策の強化等、観光事業者等への支援（環境配慮型の持続可能な観光推進の支援）**

## III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等

### 1. 賃上げ・価格転嫁対策

- ◆**賃上げを行う企業への支援の強化：**
  - ・積極的な賃上げや人材投資に取り組む中小企業に対する賃上げ促進税制
  - ・赤字でも賃上げた中小企業に対する補助金の補助率引上げ 等
- ◆**「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」：**
  - ・取引適正化の取組を進め、価格転嫁、賃金引上げの環境を整備 等

### 2. 資金繰り支援等：

- ◆**政府系金融機関等による資金繰り支援等の強化：**
  - ・ウクライナ情勢等の影響を受けた事業者へのセーフティーネット貸付の更なる金利引下げ
  - ・新型コロナウイルスの影響を受けた事業者への実質無利子・無担保融資等を9月末まで延長
  - ・事業再構築補助金の拡充による事業者支援強化 等

## IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援

### 1. 生活困窮者等支援

- ◆**生活困窮者支援策の申請期限の延長：**緊急小口資金等の特例貸付、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金及び住居確保給付金の特例措置の申請期限を8月末まで延長
- ◆**生活困窮者への各種支援策を確実につなげるための生活再建や就労面の伴走型支援の強化**
- ◆**真に生活に困っている方々への支援措置の強化：**
  - ・低所得の子育て世帯に対する給付金（児童一人当たり一律5万円）のプッシュ型給付
  - ・住民税非課税世帯等に対する給付金の未申請世帯への令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付（運用改善）
  - ・生活困窮者自立支援金の求職活動要件を緩和
  - ・地方創生臨時交付金の拡充・活用による生活困窮者支援 等

### 2. 孤独・孤立対策

- ◆**地方における官民連携プラットフォーム等の構築推進、支援活動を行うNPO等への支援**

### 3. 地方公共団体の実施する対策への支援

- ◆**新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：**
  - ・コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の創設による生活困窮者支援や学校給食費等軽減など子育て世帯支援、農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援
- ◆**地方公共団体の実施する原油価格高騰対策に係る地方交付税措置**

## V. 今後への備え VI. 公共事業の前倒し VII. その他

- ◆**予備費の確保：**国民の安心を確保するため、一般予備費について、引き続き5,000億円の水準を確保。新型コロナウイルス感染症対策予備費について、「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費（仮称）」として改組・用途を拡大した上で、5兆円の水準を確保等
- ◆**公共事業の前倒し執行、政府広報も含めた施策の周知徹底**

本対策の規模	国費（備考）	I	II	III	IV	V	合計
		事業規模	1.5兆円程度	0.5兆円程度	1.3兆円程度	1.3兆円程度	1.5兆円程度
		1.5兆円程度	2.4兆円程度	6.5兆円程度	1.3兆円程度	1.5兆円程度	13.2兆円程度

（備考）国費のうち、一般予備費の使用額は、0.4兆円程度（I：0.3兆円程度、II：0.1兆円程度）、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額は、1.1兆円程度（II：90億円程度、III：0.1兆円程度、IV：1.0兆円程度）。補正予算額は、2.7兆円程度（I：1.2兆円程度、V：1.5兆円程度）。

（注）激変緩和策（本年5～9月）によるガソリン・軽油・灯油価格の上昇抑制を通じた直接的な効果として、消費者物価（総合）は0.5%ポイント程度の上昇抑制が見込まれる。これに加え、漁業・農林業・運輸業向けの燃油等価格対策、輸入小麦や配合飼料の価格対策、その他学校給食費等軽減など地方公共団体が独自に実施する対策等による効果も期待される。

## コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」

令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議

我が国経済については、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつあるものの、感染症の影響を大きく受けた業種、そこで働く方々など、国民生活や経済への影響は依然として続いている。こうした中、ロシアによるウクライナ侵略などの影響により、世界規模で不確実性が高まり、原油や穀物等の国際価格は変動を伴いつつ、高い水準で推移している。我が国では、多くの原材料や穀物等を輸入で賄っているため、輸入物価や企業物価が国際商品市況の変動の影響を強く受けるが、このような価格高騰が、マインドの悪化や実質購買力低下を通じて、民間消費や企業活動を下押しするなど、実体経済への影響が顕在化する可能性が生じている。また、食料、飼料、肥料原料、化石燃料や半導体原材料といった国民生活や経済活動に不可欠な物資の安定供給が滞り、サプライチェーンの問題が続くおそれがある。さらには、原子力を含めあらゆる電源の最大限の活用を進めていかなければ、国民生活や経済活動に不可欠な電力の安定供給の確保に影響が出るおそれがある。加えて、最近の円安の進行による輸入物価の上昇が家計や輸入企業等に与える影響にも注意が必要である。ウクライナ情勢をめぐる先行きの不確実性は高く、今後、コロナ禍からの経済社会活動の回復の足取りが大きく阻害されかねない。

政府はこれまで、原油価格高騰等に対して、先手先手で対応すべく、昨年11月の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」<sup>1</sup>にエネルギー価格高騰対策を盛り込むとともに、本年3月には、「原油価格高騰に対する緊急対策」<sup>2</sup>を取りまとめ、その迅速な実施に努めてきたところであるが、足下の原材料価格の高騰や世界的な供給制約等が長引いた場合には、国民生活や経済活動に重大な影響が及び、景気回復の妨げとなり得る。

このため、今後の原油価格や物価高騰等によって、既にコロナ禍で経済的に厳しい環境に置かれた生活者や、特に影響を受ける業種の中小・小規模事業者等に対する支援など、まずは、直面する物価高騰による影響を緩和するための対応を緊急かつ機動的に実施するとともに、円滑な価格転嫁や賃上げを促し、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとするため、以下の4つを柱とする「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」を策定する。

本対策の第一の柱は、原油価格高騰対策である。原油価格が更に高騰し続けた場合に備え、燃油価格の激変緩和策について、25円を超える価格高騰に対応し、また、航空機燃料を対象油種とするなどの対応を新たに行うとともに、漁業、農林業、運輸業、生活衛生関係営業といった大きな影響を受ける業種への支援を行う。これにより、原油価格高騰がコロナ禍からの経済回復の重荷となる事態を防ぎ、国際情勢の緊迫化による国民生活や経済活動への影響を最小化する。第二の柱は、エネルギー、原材料、食料等の安定供給対策である。我

<sup>1</sup> 令和3年11月19日閣議決定。

<sup>2</sup> 令和4年3月4日原油価格高騰等に関する関係閣僚会合。

が国にとって不可欠な戦略物資・エネルギーの安定供給確保のためのサプライチェーンの強靱化を行うとともに、高騰する輸入小麦から国産の米・米粉、国産小麦への切替えを図るなどの食品産業の原材料価格高騰対策や肥料原料等の調達先の多様化等の食料安全保障の確保を図る取組を実施し、危機に強い経済構造の実現を目指す。

第三の柱は、新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等である。物価高騰に対しては、価格転嫁を円滑に進めつつ、賃上げをしっかりと実現していくことが重要である。「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」<sup>3</sup>等に基づく価格転嫁の取組を着実に実施するとともに、積極的な賃上げや人材投資に取り組む中小企業に対し抜本的に拡充された賃上げ促進税制等により後押しする。同時に、中小・小規模事業者、農林漁業者、生活衛生関係営業者等に対する資金繰り支援を強化する。

第四の柱は、コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援である。低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格・物価高騰に対応する新たな枠の創設による地域の実情に応じたきめ細かな生活困窮者対策の実施など真に生活に困っている方々への支援措置を強化するとともに、緊急小口資金等の特例貸付、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金及び住居確保給付金の特例措置の申請期限の延長を行う。また、孤独・孤立対策や困窮者支援に取り組むNPO等の支援を行うとともに、学校給食費等の保護者負担の軽減促進等を図る。

こうした取組に加え、令和4年度予算で措置した公共事業について、入札契約手続の期間の運用の見直し等により前倒しで執行するなど、これまでに成立した予算を迅速かつ着実に執行する。

本対策に盛り込まれた措置のうち、新たな財源措置を伴うもの（ただし、燃料油価格の激変緩和事業は5月分相当）については、まず、一般予備費・コロナ予備費を活用して迅速に対応する。

その上で、今後の災害、新型コロナウイルス感染症の再拡大や原油価格・物価の更なる高騰等による予期せぬ財政需要に迅速に対応し、国民の安心を確保するため、予備費の計上及び燃料油価格の激変緩和事業（6～9月分相当）を内容とする補正予算を今国会に提出し、成立を図る。

本対策によりコロナ禍における物価高騰等の影響に機動的に対応しつつ、本年6月までに、新しい資本主義実現会議における議論を通じて、新しい資本主義のグランドデザインと実行計画を取りまとめるほか、骨太方針2022<sup>4</sup>を取りまとめる。その上で、物価高騰等の長期化の影響にも留意しながら機動的・弾力的に対応しつつ、これらを前に進めるための総合的な方策を打ち出すことにより、中長期的な課題に対応し、「成長と分配の好循環」を実現

<sup>3</sup> 令和3年12月27日取りまとめ。

<sup>4</sup> 経済財政運営と改革の基本方針2022。

し、エネルギー分野を含む経済社会の構造変化を日本がリードしていく。 I. 原油価格高

## 騰対策

### 1. 激変緩和策

#### ● 燃料油に対する激変緩和事業（経済産業省、国土交通省）

- 燃料油価格の激変緩和策について、長引く原油価格の高騰・乱高下がコロナ禍からの経済回復や国民生活への悪影響を与えることを防ぐ観点から、新たに、基準価格を168円とし、支給幅を35円とするとともに、更なる超過分についても1/2を支援する制度を設けることで備えを万全にする。また、航空機燃料も対象とする。なお、本事業が時限的、緊急避難的な措置であることを踏まえつつ、今年度上半期中実施し、事業終了時に大幅な価格変動が生じることがないように、一定期間経過後、基準価格の見直しを検討する。  
LPガスを使用するタクシー事業者にも同様に支援を継続・拡充する。

### 2. 業種別対策

#### (1) 漁業

#### ● 漁業経営セーフティーネット構築、競争力強化型機器等導入緊急対策（農林水産省）

- 漁業経営セーフティーネット構築事業を推進し、燃油等の価格が上昇した場合に補てん金を交付することにより、漁業経営等への影響を緩和する。
- 漁業者の省エネ機器の導入を支援する。

#### (2) 農林業

#### ● 施設園芸等燃油価格高騰対策、産地生産基盤強化、林業・木材産業成長産業化促進対策、建築用木材供給・利用強化対策（農林水産省）

- 施設園芸等燃油価格高騰対策を推進し、燃油価格が上昇した場合に補てん金を交付することにより、施設園芸農家等の経営への影響を緩和する。
- 産地生産基盤パワーアップ事業の推進により、施設園芸農家の省エネ機器の導入を支援する。
- きのこと生産者や木材加工事業者の省エネ機器の導入を支援する。

#### (3) 運輸業

#### ● タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策（国土交通省）（再掲）

- LPガスの価格高騰による負担軽減のため、原油価格高騰の激変緩和制度（経済産業省）に準じて、タクシー事業者に対する支援を拡充する。

#### (4) 生活衛生関係営業

#### ● 生活衛生関係営業者に対する燃料価格高騰対策（厚生労働省）

- 生活衛生関係事業者の業種ごとの特性に応じた効果的な省エネ対策を調査し、そのノウハウを共有・還元する。また、生活衛生関係事業者について、専門家による支援や補助金等を活用するための助言等を行う。

#### (5) その他

#### ● その他の産業のLPガス等価格高騰対策（経済産業省）

- 小規模事業者持続化補助金を活用して、LPガス等の価格高騰の影響を受ける産業の事業者を支援する。

## Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策

### 1. エネルギー

#### ● 省エネルギーの推進（経済産業省、国土交通省、環境省）

- 産業・業務部門における性能の優れた省エネ設備への更新を支援し、需要側における燃料・電力の消費抑制に資する取組を促しエネルギーコストを節減する。
- 大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・ビルのネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進する。
- ものづくり・商業・サービス補助金のグリーン枠を活用し、温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を促進する。
- 原油価格高騰による住宅価格上昇への対策として、「こどもみらい住宅支援事業」により、子育て世帯等に対する省エネ住宅の購入支援等を実施する。
- 住宅の断熱改修など、より即効性のある形で、省エネ対策等を実施する。
- 脱炭素への行動や省エネ性能の高い商品の購入等に付与する「グリーンライフ・ポイント」の促進を図る。

#### ● クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進（経済産業省、国土交通省）

- 2035年までに新車販売で電動車<sup>5</sup>100%を目標に、エネルギー構造転換を図っていくための集中的な導入支援を行うとともに、充電・水素充てんインフラの整備を推進する。
- 次世代自動車等の開発・導入支援、機械化・自動化機器の導入支援など、省エネルギー化・地球温暖化対策に資する支援策の継続・拡充を図る。

#### ● 燃料供給の緊急対応策等の強化（経済産業省）

- 事業者間の燃料融通の枠組を検討するとともに、LNG・石油の上流開発投資へのリスクマネー供給支援、LNG調達／管理における国の関与強化の方向性、火力供給力対策などについて検討する。石炭供給網監視のための体制を構築する。

<sup>5</sup> 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車及びハイブリッド自動車。

- 産油国・産ガス国等への増産の働きかけ（経済産業省、外務省）
  - 首脳レベルを含む様々なチャネルを通じ、主要なエネルギー生産国や国営企業等への働きかけを政府一丸となって実施する。
  - 国際エネルギー機関（IEA）やG7等の場を活用して、主要な消費国との連携を一層強化し、産油国への継続的な働きかけを行う。
  - 石油・天然ガスと金属鉱物資源の安定供給確保、さらには脱炭素燃料・技術の将来的な確保を一体的に推進すべく、「包括的資源外交」を展開する。

## 2. 原材料

- 戦略物資・エネルギー安定供給確保のためのサプライチェーン強靱化（経済産業省）
  - 半導体製造用ガス、パラジウム、石炭等について、ロシア・ウクライナからの供給途絶の長期化に伴う今後の需給のひっ迫も見据え、国内生産設備の増強やリサイクル回収設備の導入等、サプライチェーンの強靱化支援を通じて需給の安定化を図る。
- 半導体サプライチェーン協力枠組みの構築（経済産業省）
  - 半導体生産基盤を有する有志国・地域による連携を通じて、半導体の安定供給を確保すべく、国際協力枠組みの構築に向けた検討を進める。
- レアメタルの安定供給確保（経済産業省）
  - ロシア情勢の悪化に伴う世界的な資源獲得競争の激化を見据え、我が国企業によるレアメタル権益獲得事業等へのJOGMEC<sup>6</sup>リスクマネーの出資上限引上げなどにより、調達先の多様化を図る。

## 3. 食料等

- 食品産業の原材料価格高騰対策、国産米・米粉等の需要拡大等対策、輸入小麦の政府売渡しの着実な実施（農林水産省）
  - 輸入小麦から国産の米・米粉、国産小麦への切替えなど、原材料価格の高騰を受けた原材料の切替え、価格転嫁に見合う付加価値の高い商品への転換や販路開拓、生産方法の高度化等による原材料コストの抑制等を支援するほか、国産小麦の生産拡大等を支援する。
  - 輸入小麦について、足下でウクライナ情勢の影響により国際価格が更に上昇しているが、国内においては、その影響が本格化する以前の国際価格に基づき令和4年4

---

<sup>6</sup> Japan Oil, Gas and Metals National Corporation（独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構）の略。

月期<sup>7</sup>の政府売渡価格が設定されており、製粉企業等への安定供給に着実に取り組む。

- 化学肥料原料の調達支援対策、肥料コスト低減対策（農林水産省）
  - 調達国の多角化による秋用肥料原料の安定的な調達を支援する。
  - 農業者における慣行の施肥体系から肥料コスト低減体系への転換を進める取組を一層幅広く支援する。
  
- 配合飼料の価格高騰対策（農林水産省）
  - 配合飼料のセーフティネット基金の積増し等により価格高騰の畜産経営への影響を緩和する。
  
- 国産材への転換支援対策（農林水産省）
  - 国産材製品の緊急的な増産のための輸送費等に対する支援や、国産材製品への転換のための建築物の設計・施工方法の導入・普及に対する支援を行う。
  
- 水産加工業の原材料調達の円滑化対策（農林水産省）
  - ウクライナ情勢により安定供給に支障が生じている水産物を原材料として使用している水産加工業者に対し、代替原材料の調達に伴う輸送費増等に対する支援や、販路開拓、原材料転換に必要な加工機器導入等の取組に対する支援を行う。
  
- 日ロ漁業協定関係漁業者対策（農林水産省）
  - ロシアとの間の漁業協定に基づく操業に不確実性が高まっている状況を踏まえ、関係漁業者に対する支援を機動的に行う。
  
- 国際機関との連携や穀物の輸出国等への働きかけ（外務省）
  - 国連食糧農業機関（FAO）をはじめとする国際機関やG7等の場を活用して、供給先の多角化等の食料安全保障の確保を図る。
  
- 4. その他
- サイバーセキュリティ対策の強化等（経済産業省）
  - サイバーインシデントによってサプライチェーンが分断され、物資やサービスの安定供給に支障が生じることのないよう、中小企業等におけるサイバーセキュリティ対策を支援するとともに、取引先への対策の支援・要請に係る関係法令の適用関係について整理を行う。
  
- 観光事業者等への支援（国土交通省、農林水産省）

---

<sup>7</sup> 令和4年4月～9月。

- 新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰等の影響を受ける観光事業者等に対して、感染対策を図りつつ、地域が連携して実施する環境に配慮した持続可能な観光の推進を図る取組への支援を実施し、新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰等の危機に対して強靱で持続可能な観光を実現する。
- 新型コロナウイルス感染症の状況やワクチンの接種状況等を踏まえ、新たな Go To トラベル事業の開始については引き続き注意深く検討していく。それまでの間も、感染防止策を講じつつ、地域観光事業支援により観光需要の喚起を図る。また、Go To イート事業等の着実な実施により、外食等の消費喚起を図る。
- 観光産業を支援する取組として、地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業を推進する。
- 地域経済と国民の暮らしを支えるバス・タクシー、地方鉄道等の公共輸送サービスを今後も安定的に提供していくため、公共交通のDX化や電動車導入等を通じた経営の改善を図る取組を支援する。

### Ⅲ. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等

- 賃上げ・価格転嫁対策（内閣官房、経済産業省、公正取引委員会、国土交通省、厚生労働省）
  - 積極的な賃上げや人材投資に取り組む中小企業に対し抜本的に拡充された賃上げ促進税制、赤字でも賃上げした中小企業に対する補助金の補助率の引上げ、公共調達や補助金において、賃上げ等を行う企業に対する加点等の実施及び利用の促進を図るなど、あらゆる施策を総動員し、新しい資本主義の時代にふさわしい賃上げが実現できるよう万全を期す。
  - 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるようにし、賃金引上げの環境を整備するため、関係省庁や下請事業者から広範囲に情報提供を受け付け、独占禁止法<sup>8</sup>上の「優越的地位の濫用」や下請代金法<sup>9</sup>上の「買ったとき」などに対する取締りを強化するなど、取引適正化の取組を進める。
  - 3月の「価格交渉促進月間」のフォローアップ調査を通じ、価格協議・価格転嫁の状況について業種別に公表するとともに、状況の良くない個別の企業に対して、下請中小企業振興法<sup>10</sup>に基づく「指導・助言」を実施する。
  - 物流の各分野（貨物自動車運送業、内航海運業、倉庫業等）において、燃料等の価格上昇分が適正に運賃・料金に反映されるよう、荷主等への周知及び法令に基づく働きかけ等を徹底して実施し、安定的な経営を支援する。

<sup>8</sup> 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）。

<sup>9</sup> 下請代金支払遅延等防止法（昭和三十一年法律第二百十号）。

<sup>10</sup> 昭和四十五年法律第四百四十五号。



- 建設業・造船業における原材料費等の取引価格を反映した適正な請負代金・船価の設定や適切な工期の確保が図られるよう、公共・民間発注者等に対して周知徹底を図る。
  - 物価高騰や資材不足を踏まえ、事業者団体に適切な価格転嫁や、サプライチェーン全体での効率的な生産活動の促進等に関する配慮を要請するとともに、パートナーシップ構築宣言の宣言企業に対しても同趣旨の要請を行う。
  - 鋼材等の価格高騰について、官公庁船をはじめとする船舶の価格への転嫁が円滑に行われるよう環境を整備するとともに、国際市場における不当な廉売を監視する。
  - アスファルト合材について、ストレートアスファルト等の原材料費の上昇分を適切に価格へ転嫁できるよう、アスファルト合材の取引に関係する事業者等への働きかけを行うとともに、資材価格等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保が図られるよう、公共発注者等に対して周知徹底を行う。
  - 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づく取組に加え、クリーニング業をはじめとした生活衛生関係営業者における原油等の価格上昇分の転嫁等を利用者に対してポスター等により周知する。
  - 歯科材料である金銀パラジウムの価格高騰に対応するために、7月の随時改定に加えて5月に前倒しで緊急改定する措置を講じる。また、代替素材の活用拡大についても有効性・安全性に関するデータ等を踏まえ、検討する。
- 資金繰り支援等（財務省、経済産業省、金融庁、内閣府、農林水産省、厚生労働省）
    - ウクライナ情勢・原油価格上昇等の影響を受けている中小企業等の事業者（ロシア等と多くの取引がある事業者、国際決済の影響を受けている事業者も含む）の資金繰りに支障が生じないよう、官民金融機関に対し、返済猶予の相談に適切に対応するなど、きめ細かな事業者支援を促すとともに、中小企業への資金繰り支援として、セーフティネット貸付の更なる金利引下げを行う。
    - 金融庁等において金融機関から資金繰り支援の状況等についてヒアリングを行うとともに、引き続き、返済猶予や条件変更等の取組状況の報告を求め、金融機関の取組や事業者の業況をフォローしていく。
    - 新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者に対し、政府系金融機関による実質無利子・無担保融資及び危機対応融資等の9月末までの延長を行い、資金繰り支援に万全を期す。
    - 政府系金融機関、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、各経済産業局等に設置した「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」で、原油価格上昇の影響により資金繰りや経営に困難を来している中小企業者の相談を引き続き受け付ける。
    - 原油価格・物価高騰等の影響を受けた農林漁業者、生活衛生関係営業者等の資金調達の円滑化を図る。

- 事業再構築補助金を拡充し、新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格高騰等の影響も受ける事業者への支援を強化する。
- 便乗値上げ対策（消費者庁）
  - 生活関連物資等の値上げについて注視していくため、消費者庁において、「便乗値上げ情報 消費者受付ウェブ窓口」（仮称）を設置し、物価担当官会議を通じて関係省庁と情報共有を図る。

#### IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援

##### 1. 生活困窮者等支援

- 生活困窮者支援策の申請期限の延長（厚生労働省）
  - 緊急小口資金等の特例貸付、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金及び住居確保給付金の特例措置（職業訓練受講給付金との併給を含む）の申請期限を8月末まで延長する。
- 緊急小口資金等の特例貸付の償還免除要件の周知徹底・相談支援につなげるための体制整備等（厚生労働省）
  - 住民税非課税世帯が償還免除となっている緊急小口資金等の特例貸付について、償還免除要件の周知徹底を行うとともに、償還を含む生活再建の相談に当たっては、困窮されている方々に寄り添った柔軟な対応を現場に徹底する。
  - また、自治体や社会福祉協議会等における上記の相談支援に丁寧につなげるため、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を積み増し、自治体における困窮者支援の連携体制を整備するとともに、支援ニーズの増大に対応した地域の民間団体を支援する事業を創設する。
- ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業の強化（厚生労働省）
  - 「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」について、支援内容を食事提供のみならず、あわせて学用品・生活必需品の提供なども行う。
- 雇用調整助成金の特例措置等の延長（厚生労働省）
  - 雇用調整助成金の新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置等について、原油価格・物価高騰等による影響がコロナ禍からの経済回復に及ぼす影響も十分に踏まえ、延長も含め、具体的な助成内容を検討の上、5月末までに可及的速やかに公表する。
- 真に生活に困っている方々への支援措置の強化（厚生労働省、内閣府）

- 低所得の子育て世帯<sup>11</sup>に対する子育て世帯生活支援特別給付金（児童一人当たり一律5万円）をプッシュ型で給付する。
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、家計急変により受給資格があるにもかかわらず、申請がないことにより受給できていない世帯に対して、令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付を行う形での運用改善を図る。
- 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の求職活動要件を緩和する。
- あわせて、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面する生活困窮者について、地域の実情に応じ、きめ細かに対策を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充・活用し、必要な支援を迅速に行う。

- 雇用と福祉の連携強化（厚生労働省）

- 生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業等と特定求職者雇用開発助成金等の雇用支援策との連携を図るとともに、求職者支援制度においてパソコン等を貸し出すオンライン訓練を案内するなど、就職困難者が効果的な求職活動を通じ、就労しやすい環境を引き続き整備する。
- 全てのハローワークに、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰で生活に困窮する方に対する住宅・生活、就労・職業訓練の相談支援をワンストップで行う窓口を設置し、住宅支援や食糧支援等必要な支援につなぐ体制を整える。

- 学校給食等の負担軽減等（内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省）

- 地域の実情に応じ、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食等が実施されるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充・活用し、コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者の負担軽減に向けた自治体の取組を強力に促し、必要な支援を迅速に行うとともに、学校の冷暖房費等について、今後の状況等も勘案しつつ、地方交付税等により必要な支援の取組を進める。

- 政府備蓄米の活用拡大（農林水産省）

- 政府備蓄米の子供食堂等への無償交付について、民間団体の活用の拡大を図る。

## 2. 孤独・孤立対策

- 孤独・孤立対策や困窮者支援に取り組むNPO等の支援（内閣官房、内閣府、厚生労働省）

- 孤独や孤立に悩む方々に対し、一元的な相談窓口や連携基盤の構築などを通じ、支援に関する情報が隅々まで行きわたり、NPO等の円滑な活動を通じ、支援がしっかり行き届くような措置を講じる。困窮者支援や孤独・孤立対策の最前線で支援活

---

<sup>11</sup> 支給対象は、低所得のひとり親世帯（児童扶養手当受給者等）とその他低所得の子育て世帯（住民税均等割が非課税の子育て世帯）である（それぞれ直近で収入が減少した世帯等を含む）。

動を行っているNPO等について、安定した事業運営、人材確保ができるよう支援措置を講じるなど、既存事業の拡充を図るとともに複数年で支援を行える枠組みを検討し、実現する（子供食堂、ゲートキーパーへの支援など）。

- 生活困窮者等支援民間団体活動助成事業を拡充し、孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者等に対し、食料の提供等の支援活動を行うNPO法人等の取組を支援する。

- フードバンクの活動強化（農林水産省）

- 子供食堂等へ食品の提供を行うフードバンクについて、食品供給元の確保等の課題を解決するため専門家派遣等を行うとともに、食品の受入れ・提供を拡大するために必要となる経費への支援を推進する。

- 居住支援の強化（国土交通省）

- 居住支援法人等が行う住宅確保要配慮者の居住安定確保に関する活動等に係る事業への支援を着実に実施する。
- UR賃貸住宅等の空き住戸を、居住支援法人等に定期借家等により低廉な家賃で貸し出す仕組みの全国展開を推進するなど、居住支援法人等が支援する住まいに困窮する者の公的賃貸住宅入居を推進する。3. 地方公共団体の実施する対策への支援

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（内閣府）

- 地方公共団体が、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を、地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設する。これにより、地方公共団体が実施する、生活に困窮する方々の生活支援や、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、また、農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取組をしっかりと後押しする。

- 地方公共団体の実施する原油価格高騰対策に係る地方交付税措置（総務省）

- 原油価格高騰対策に係る特別交付税措置により、生活困窮者等に対する灯油購入等の助成等の地方公共団体が実施する原油価格高騰対策への財政支援をきめ細かく行う。

## V. 今後への備え

- 予備費の確保

- 今後の災害、新型コロナウイルス感染症の再拡大や原油価格・物価の更なる高騰等による予期せぬ財政需要に迅速に対応し、国民の安心を確保するため、一般予備費について、本対策で使用した金額相当を措置し、引き続き5,000億円の水準を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症対策予備費について、本対策で使用した金

額を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費（仮称）」として改組・使途を拡大した上で、5兆円の水準を確保する。

## VI. 公共事業の前倒し

### ● 公共事業の前倒し執行（関係府省）

- 令和4年度予算で措置した公共事業について、入札契約手続期間の運用の見直し等により前倒しで執行するなど、これまでに成立した予算を迅速かつ着実に執行する。

## VII. その他

### ● 政府広報も含めた施策の周知徹底（内閣府等）

- 各施策の内容や必要性を国民に広く周知するため、インターネット・SNS広告を活用し、効果的な政府広報を実施するとともに、国・地方一体となって各施策の実施主体がわかりやすい情報発信を行う。

- 1 飲食店・観光事業者への支援
- 2 価格転嫁の円滑化支援
- 3 原油原材料価格の高騰に対応した  
取組支援

## 飲食店支援の概要

- ・ 感染防止対策協力金の迅速な支給を実施。支給要件の弾力的な運用を行うなど飲食店を支援
- ・ 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）の認証促進とモニタリングを実施
- ・ 感染防止対策が徹底された、安心・安全な認証店舗としてステッカーや県ホームページでPR

## これまでの取組

### 埼玉県感染防止対策協力金

- ・ 要請期間が解除された日から申請受付を開始
  - ・ 審査を迅速化し、最短で申請から中2日で支給
- 支給件数：269,138件  
○支給額：3,342億6,500万円

### 【支給件数／申請件数（4月25日現在）】

	10期	11期	12期	13期	14期	15期	16期	17期	18期
支給率 (%)	99	99	99	99	99	99	92	84	68

※申請件数には要件に該当しないものも含むため支給率は100%にならない（1～9期は事務完了）

### 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+

- ・ 「GoToEat キャンペーン」や「ワクチン・検査パッケージ」適用店舗の要件とし、**安心・安全な飲食店利用を推進**
- ・ 認証店舗に対して現地での再確認（**モニタリング**）を実施

#### <飲食店の現地確認>

- 実施店舗：26,559店
  - モニタリング店舗：15,540店
- 認証店舗：**26,436店**  
(4月25日現在)



### GoToEatキャンペーン



- ・ Withコロナにおける飲食店の利用促進
  - ・ 効率的な利用を促す有効期限を設定
- <既存券> ※R2年10月12日販売開始、R3年11月再開、12月完売  
○発行額：約100億円（プレミアム率25%）
- <追加券> ※R4年1月5日販売開始、4月5日販売再開  
○発行額：約84億円（プレミアム率20%）

### ワクチン・検査パッケージ

- ・ 営業時間短縮等の制限緩和を実施
- 累計登録数：12,340件  
(4月25日現在)



## 観光事業者支援の概要

- ・ コロナ禍で苦慮する観光関連事業者を支援するため、観光需要を喚起する観光応援キャンペーンを実施
- ・ 県独自の事業である「とくとく埼玉！観光応援キャンペーン」と、国の補助事業である県民割（ブロック割）「旅して！埼玉割観光応援キャンペーン」の2事業を展開

## これまでの取組

	【1】とくとく埼玉！観光応援キャンペーン	【2】旅して！埼玉割 観光応援キャンペーン
制 度	宿泊旅行に対し最大3,000円分の観光クーポンを配布【10万人分】	宿泊・日帰り旅行に以下の支援【43万人分】 （1）代金割引 : 50%（上限：5,000円） （2）地域観光クーポン：2,000円
対 象	全 国	埼玉県民及び茨城県・栃木県・群馬県・千葉県・神奈川県・山梨県・長野県からの旅行者
事業期間	4月2日～4月28日 ⇒ <b>5月31日まで延長</b>	※4月29日～5月8日は除く
ワクチン検査パッケージ	適用しない	適用する ※埼玉県民は2回、県民以外3回接種

※対象宿泊施設は167施設、クーポン券取扱い店舗は2,515店舗（4/25現在）

## 今後の方向性

### 【短期的な取組】

- 観光応援キャンペーンの延長
- 県民割に係る観光事業者の手續の簡素化
- 県HPによる市町村の消費応援キャンペーンの周知

### 【中長期の取組】

- 観光型MaaSの普及促進



## 概要

- 埼玉県建設工事標準請負契約約款 第26条 (いわゆるスライド条項) に規定された制度
- 工事の契約締結後に賃金水準や物価水準が変動し、その変動額が一定程度を超えた場合に請負代金額の変更を請求できるもの

## 最近の要望等

### 埼玉県建設業協会から知事あて緊急要望書提出(R4.4.6)

- 総合的な相談窓口の開設 (対応済)
- スライド条項を簡便に利用できるような事例集やマニュアル等の作成
- 説明会の開催

### 2月定例会一般質問(R4.3.1知事答弁)

- <質問要旨>
- スライド条項の適用を積極的に活用すべきであり、工事請負業者が速やかに請求できるよう最大限柔軟に対応すべき。
- <答弁要旨>
- 手続の流れや相談窓口を明示したリーフレットを作成し、契約締結時に渡して説明するなど、申請についてきめ細かな支援を行っていく。
  - 事業者の方々が申請しやすい環境づくりに努めるとともに、申請については、速やかに協議を進めていく。

### 埼玉県建設業協会 青年経営者部会 意見交換会(R3.12.23)

- 鋼材や燃料の価格が高騰しているため、単品スライドなど柔軟に対応してもらいたい。

## これまでの取組

- 運用基準及びマニュアルを庁内及び関係団体に周知 (R4.1.25)
- 制度概要や相談窓口を明記したリーフレットを作成し、庁内及び関係団体に周知 (R4.3.18)

リーフレット表面

リーフレット裏面

## 今後の方向性

### 【短期的な取組】

- 申請しやすい環境づくりのため、緊急要望を踏まえ下記の取組を実施
  - 額の計算事例や申請書の記載例を作成し周知することで申請をサポート
  - 関係団体※や受注者向けの説明会 (オンラインを含む) を開催

※関係団体：(一社)埼玉県建設産業団体連合会、(一社)埼玉県建設業協会

### スライド額計算例

工事区分	工種	種別	細別	規格	単位	残工事数量	スライド請求者に対し原単価から新金額までの列の数字は原則 公開とする			
							原単価	原金額	新単価	新金額
〇〇工	掘削工	〇〇			m3	〇〇	□□	▲▲	□□	▲▲
		□□			m3	〇〇	□□	▲▲	□□	▲▲
	埋戻工	▲▲			m3	〇〇	□□	▲▲	□□	▲▲
		□□			m3	〇〇	□□	▲▲	□□	▲▲
	型枠工	〇〇		L=10km	m2	〇〇	□□	▲▲	□□	▲▲
		□□			m2	〇〇	□□	▲▲	□□	▲▲
	鉄筋工	加工組立	D16		t	〇〇	□□	▲▲	□□	▲▲
		加工組立	D22		t	〇〇	□□	▲▲	□□	▲▲
	生コン工	〇〇			m3	〇〇	□□	▲▲	□□	▲▲
		□□			m3	〇〇	□□	▲▲	□□	▲▲
直接工事費	共通仮設費			式	1	××××		××××	〇〇〇	
純工事費	現場管理費			式	1	□□□□		□□□□	〇〇〇〇	
工事原価	一般管理費			式	1	▲▲▲▲		▲▲▲▲	〇〇〇〇	
工事価格			千円未満切捨			14	〇〇〇〇		〇〇〇〇	
落札率						〇〇%		〇〇%	〇〇%	
工事価格×落札率						P1(税抜)=	▲▲▲▲	P2(税抜)=	〇〇〇〇	

## 概要

- 「**パートナーシップ構築宣言**」 (内閣府及び中小企業庁所管)
  - サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを目的として、企業の代表者の名前で宣言するもの
- **適正な価格転嫁**
  - ・ 下請中小企業者と親事業者との取引対価の決定方法 (下請中小企業振興法第3に基づく振興基準第4)
    - ☞ 原材料費、市価の動向等の要素を考慮した合理的な算定方法に基づき、下請中小企業の適正な利益を含み、下請事業者及び親事業者が協議して決定
  - ・ 親事業者による一方的な価格設定などの買いたたきや減額などの禁止 (下請代金支払遅延等防止法)

## 国の動向

下請取引の適正化に係る経済産業大臣及び公正取引委員会委員長連名の要請文書 (R3.11.16)

関係事業者団体約1,400団体に対し、下請代金支払等の適正化、**パートナーシップ構築宣言の推進等を要請**

下請事業者に対する配慮についての経済産業大臣名の要請文書 (R4.2.25)

関係事業者団体約1,500団体に対し、ウクライナ情勢の変化等による原材料・エネルギーコスト増加分の**適正な価格転嫁等を要請**

## 県の取組等

「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」(R3.9.8)

ワーキングチームが取りまとめた社会実装する取組として、「パートナーシップ構築宣言の普及・活用」が盛り込まれる

- パートナーシップ構築宣言の登録企業数 (R4.4.25時点)
  - ・ 全 国 : 8,157社
  - ・ **埼玉県 : 351社**
  - ※東京都 (1,594社)、大阪府 (675社)、愛知県 (618社)、静岡県 (364社)、神奈川県 (357社) に次いで全国6位

## 今後の方向性

- 【短期的な取組】
  - SNSやメール等による県内事業者へのプッシュ型の周知
  - パートナーシップ構築宣言企業のインセンティブの周知  
ex. 国の補助金 (事業再構築補助金等) での優遇措置
- 【中長期の取組】
  - 県制度融資での優遇措置など価格転嫁を円滑化するためのインセンティブの検討

## 概要

- 原油原材料価格高騰の影響で経営状況がひっ迫している事業者が多く、速やかな支援が必要である
- 中小企業の資金繰り支援のため、令和3年12月補正予算において本県独自の新たな緊急融資枠（100億円）を設けた
- 令和4年度当初予算においても融資枠（100億円）を設け、取扱期間を6月末まで延長した

## 具体的な取組

- **ほぼ全ての商工業者が融資の対象**となる
- 中小企業が利用しやすいよう、**通常よりも低い融資利率**を採用

### (緊急融資枠の詳細)

資金名	経営安定資金（知事指定業種） 【原油原材料高特例】
対象	原油原材料価格の高騰を受け、 利益率が5%以上減少した事業者
融資限度額	運転8,000万円
融資利率	0.6～0.8% (利子補給率0.7%)
保証料率	0.45～1.59%
融資枠	100億円
取扱期間	6月30日融資実行分まで

## 融資の利用状況

- 令和4年1月以降に413件、約86億円の申込みがあった。  
⇒ **一定数の事業者からの申込みがあり、4月以降も申込みは継続している。**

### 令和4年1月以降の申込状況

令和4年4月22日現在

	件数	金額
保証申込	413件	8,574百万円
保証決定	321件	5,419百万円

## 今後の方向性

- 【短期的な取組】
- 原油原材料価格の動向を注視し、必要に応じて  
**取扱期間の延長、融資枠の追加を検討**



## 概要

- 不安を抱える事業者や県民に向けて、相談窓口のワンストップ化や、支援情報のパッケージ化が効果的
- 県ホームページに部局の枠を超えて情報を掲載するとともに、SNS等でプッシュ型の情報を発信している

## これまでの取組

(令和3年度 第1回戦略会議での提言)

<b>提言</b>	補助金等の情報をパッケージ化し、効果的に発信すべき ⇒ <b>支援のワンストップ化や情報のパッケージ化が有効</b>
-----------	---

### 【相談窓口のワンストップ化】

- コロナ対応で設置したコールセンター（埼玉県中小企業等支援相談窓口）は令和2年4月の開設以降、**年中無休で事業者からの様々な問い合わせにワンストップで対応**

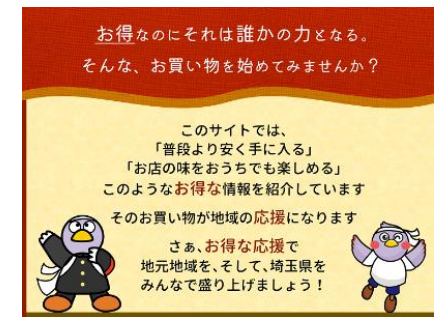
- ・ 3者同時通訳を活用し、20言語に対応
- ・ チャットによる質問にも対応

- 県内88か所の支援機関で情報共有を行いつつ効果的な事業者支援を実施

〔 国は令和3年11月に「原油価格上昇に関する特別相談窓口」を設置。令和4年2月に「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」に拡充。商工会議所など県内の相談窓口は29か所 〕

### 【支援情報のパッケージ化・プッシュ型情報発信】

- 事業者向け支援情報（原油原材料価格高騰及びコロナ関連）を県HPにパッケージ化
- 消費応援情報は**国及び市町村のキャンペーン情報と合わせて県HPに掲載**



- LINE公式アカウント「埼玉県\_事業者支援情報」を昨年7月に開設。各種支援金や人材確保など事業継続に資する情報を**週1~2回のペースでプッシュ型で配信**



登録事業者数：約17,500

## 今後の方向性

### 【短期的な取組】

- 国や市町村、他の支援機関との情報共有を強化し、支援情報をパッケージ化して情報発信
- SNSや郵送によるプッシュ型の情報発信を強化

# Ⅲ 構造的な課題の検討

- 1 価格転嫁の円滑化
- 2 雇用の流動性確保
- 3 中小企業の業態転換
- 4 部会の設置案

# 1 価格転嫁の円滑化

## 概要

- ロシアのウクライナ侵攻等の影響により、原油原材料価格が高騰している
- 中小企業が適切に価格転嫁できるよう、迅速に対応していく必要がある

## 経緯

- これまでの経済委員会等において、価格転嫁の円滑化のための具体的な取組や方向性について意見交換を行ってきた
- 特別相談窓口の設置及び周知・広報などの各種取組について、関係機関で連携し、実行してきた

### 【これまでの主な取組】

#### ・ 新たな緊急融資枠による資金繰り支援

- ☞ 県の制度融資の中に**緊急融資枠を設け**、原油原材料価格の高騰に伴い資金繰りが厳しくなった企業を支援

(実績)

- ・ 融資への申込件数 (R3年度) 359件
- ・ 融資への申込金額 (R3年度) 約74億円

#### ・ 公共事業における物価水準等の適切な反映

- ☞ **最新の実勢価格を反映した予定価格を設定**。契約後に急激な価格変動があった場合、契約約款上の**スライド条項を迅速に活用**

(実績)

- ・ スライド条項の適用件数 1件 (複数の相談に順次対応中)
  - ・ リーフレットによる周知 庁内及び関係団体を介して各関係企業へ周知
- ex. 埼玉県建設業協会からR3年度会員409企業に対して、R3.3. 24付で配布済み

#### ・ 特別相談窓口による経営相談等の受付

- ☞ 商工会議所や埼玉県産業振興公社等の各機関に相談窓口を設置し、資金繰りや経営等に関する相談を受付

## 課題

(第3回新型コロナウイルス専門家会議経済委員会における提言)

**提言** 価格転嫁できず、経営状況がひっ迫している  
**⇒現状の取組では、価格転嫁対策が不十分**

- 価格転嫁の課題を抜本的に解決するためには、構造的な問題に正面から取り組む必要がある

## 今後の方向性

- 部会を設置し、今後の取組について深掘りする
- 実行可能なものから順次、関係機関で連携をして、社会実装していく

### 【検討項目例】

- **国と県が連携した支援策の検討**  
 ex. 価格転嫁を円滑化するためのインセンティブの付与など

## 2 雇用の流動性確保

### 概要

- 雇用の流動化を促進することで、社会全体の生産性の維持・向上や雇用維持の効果が見込まれる
- これまでの取組を効果的に実施していくとともに、新たな課題や構造的な課題にも迅速に対処していく

### 経緯

- これまでの戦略会議において、雇用の流動化を促すための具体的な取組や方向性について検討を重ねてきた
- マッチングポータルサイトの開設及び周知・広報などの各種取組について、関係機関で連携し、実行してきた

#### 【これまでの主な取組】

##### ・ 在籍型出向による労働者・企業への支援

- ☞ マッチングポータルサイトや支援機関、産業雇用安定助成金を活用した**在籍型出向モデルの作成と周知・広報**

(実績)

- ・ 「広域関東de人材シェア！」による県内からの出向者 12名
- ・ 産業雇用安定助成金を活用した県内からの出向者 97名

##### ・ 非正規雇用労働者への支援

- ☞ コロナ禍でも人材を必要とする分野への**マッチング支援の強化**

(実績)

- ・ 支援による就職氷河期世代の正規雇用者数 318人
- ・ オンラインによる就職支援セミナーの拡大 221回

##### ・ 多様な働き方の促進

- ☞ 県内企業の現状や課題を踏まえた、ガイドラインの周知やアドバイザー派遣等による**良質で効果的なテレワークの推進**

(実績)

- ・ テレワークセミナーにおける国のガイドラインの周知 2回
- ・ テレワークをテーマとしたアドバイザー派遣 16社 47回

### 課題

(第3回新型コロナウイルス専門家会議経済委員会における提言)

提言

雇用調整助成金等による手厚い支援のため、労働者が困り込まれ、労働市場に求職者が出てこない  
⇒「雇用の流動性」が失われている

- 人手不足の業種と求職者の希望・能力との間にミスマッチがある
- 職場環境や働き方の変革など、抜本的に対処すべき課題もある

### 今後の方向性

- 部会を設置し、今後の取組について深掘りする
- 実行可能なものから順次、関係機関で連携をして、社会実装していく

#### 【検討項目例】

- 国と県が連携した支援策の検討  
ex. リスキリング等による成長分野への労働移動



## 概要

- コロナの影響で当面の景気回復が期待し難い中、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応するためには、中小企業の業態転換を支援していくことが重要である
- グリーン分野での業態転換を通じて高い成長を目指す中小企業を重点的に支援し、ポストコロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くための取組を推進していく

## これまでの主な取組

### 事業者への事業再構築支援

- ☞ **事業再構築計画の策定支援**や事業再構築補助金が採択された事業者に対する**事業再構築計画を実行するための支援**

(実績)

- ・ R3.10.15 埼玉県事業再構築支援センター事業開始
- ・ 令和3年度に2度のセミナーを実施 (R3.11.2,11.8)

### 経営革新デジタル活用支援事業補助

- ☞ 事業再構築補助金の規模に満たない事業再構築として、デジタル技術に係る経営革新計画の実行に要する費用を補助

(実績)

- ・ 令和3年度1回募集実施 第1回 (R4.1.7~2.10)

### 企業の成長を促す情報の発信

- ☞ 県内事業者を対象としたビジネスセミナーを開催し、**サーキュラーエコノミー**を活用した事業戦略など、最新の**成長戦略**についての情報を発信

(実績)

- ・ サークュラーエコノミーに関するセミナー実施 (R3.10.18)

## 課題

(令和3年11月経済団体との意見交換会における提言)

- |           |   |
|-----------|---|
| <b>提言</b> | 国の事業再構築補助金の申請事務のハードルが高い<br>⇒ <b>事務の簡素化や申請しようとする企業の支援が必要</b> |
|-----------|---|

(令和3年度第1回戦略会議における提言)

- |           |  |
|-----------|--|
| <b>提言</b> | <b>ESG投資</b> などへの対応を、連携して実施すべき<br>⇒ <b>関係機関が一体となって取り組んでいくことが重要</b> |
|-----------|--|

- 関係機関で密に連携し、デジタル化、グリーン化などの成長分野への業態転換を効果的に支援すべき

## 今後の方向性

- 部会を設置し、今後の取組について深掘りする
- 実行可能なものから順次、関係機関で連携をして、社会実装していく

### 【検討項目例】

#### 国と県が連携した支援策の検討

【短期的な取組】

- 事業再構築補助金の獲得に向けた事業者支援
- 事業再構築補助金の申請手続の簡素化等を国に要望
- これまでの取組を効果的に実施

課題

- 先が見えないウクライナ情勢により、**半導体等の原材料不足、世界的な物流の停滞、燃料価格の高騰などが長期化していくおそれ**

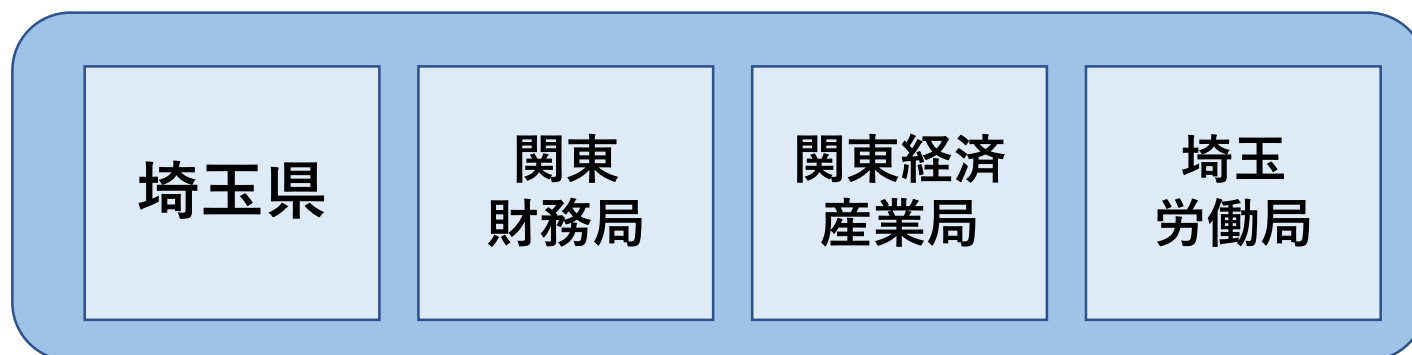
論点

- ① 価格転嫁の円滑化
- ② 雇用の流動性確保
- ③ 中小企業の業態転換

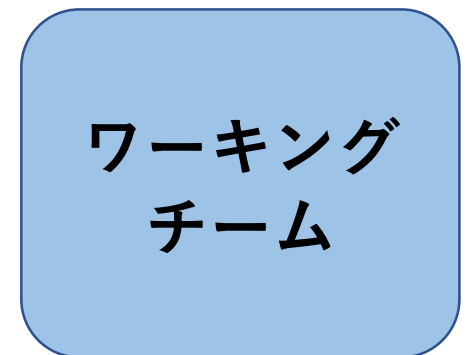
**国と県による部会を設置**し今後の取組を深掘り

部会

(例) 支援メニューの  
パッケージ化など



課題に応じて連携



## 【参考資料】

令和3年度 強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議  
を踏まえた県の主な取組

令和3年度強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議を踏まえた県の主な取組

1 業種別テーマ

(1) 観光事業者への支援

取組内容	区分	予算額 (千円)	事業概要
GoToトラベル事業に合わせた観光施策の実施	12月補正	350,500	とくとく埼玉！観光応援キャンペーン 1/12休止、4/2再開 ※事業期間：4/2～5/31 (4/29～5/8は除く) 観光クーポン券の配布枚数積み増し、対象を県外に拡大
		3,140,657	「旅して！埼玉割」観光応援キャンペーン 1/12休止、4/2再開 ※事業期間：4/2～5/31 (4/29～5/8は除く)
	2月補正	4,417,778	宿泊・日帰り旅行に対する割引支援、地域観光クーポンの配布
ポストコロナに向けた新たな観光関連事業者への支援	R4当初	185,486	大河ドラマ「鎌倉殿の13人」を軸としたプロモーション 「クレヨンしんちゃん」を活用した全県的PR動画作成など
		11,300	観光大使Vtuberによる物産観光動画製作・PR

(2) 飲食事業者への支援

コロナ禍の飲食店を支える支援 (ワクチン・検査パッケージ)	—	—	技術実証を実施 (10/22～31・上尾市)、登録開始 (12/22～) 基本的対処方針の変更に伴うまん延防止等重点措置による県運用開始 (1/21～3/31)
ポストコロナを見据えた飲食店支援 (Go To Eat)	—	—	10/25食事券の利用再開、11/4販売再開、1/13販売休止 (食事券の利用可) 4/5販売再開 ※事業期間:4/5～5/31 (販売期間は4/30まで)
コロナ禍の商店街の売上確保	R4当初	44,201	商店街における創業拠点等の施設整備や来街者情報の収集・分析の取組を補助
		36,023	空き店舗解消と繁盛店創出を重点テーマとした専門家集中派遣や補助金

令和3年度強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議を踏まえた県の主な取組

1 業種別テーマ

(3) 外出自粛等の影響を受けている事業者への支援

取組内容	区分	予算額 (千円)	事業概要
業種・業態転換に向けた支援	9月補正	36,209	事業再構築支援センター設置。セミナー開催や専門家派遣による国補助金申請支援
	12月補正	128,141	国補助金の申請経費補助、デジタル技術に係る経営革新計画の実行経費補助
ポストコロナに向けた新たな観光関連事業者への支援	R4当初	231,216	同上 (9月補正予算事業及び12月補正予算事業)

2 全般的テーマ

(1) 事業拡大・再生支援

ビジネスマッチングの支援	9月補正	15,992	オンライン展示会・商談会で活用するPR動画作成等に係る経費補助等
	R4当初	10,175	常設マッチングサイト新設によるビジネスマッチング支援
海外販路開拓への支援	9月補正	9,000	海外オンライン展示会の出展支援、PR動画作成やHPの多言語化等経費の補助
	R4当初	13,000	越境eコマースの活用を支援
事業再構築等の支援	9月補正	36,209	事業再構築支援センター設置。セミナー開催や専門家派遣による国補助金申請支援
	12月補正	128,141	国補助金の申請経費補助、デジタル技術に係る経営革新計画の実行経費補助
	R4当初	231,216	同上 (9月補正予算事業及び12月補正予算事業)
	R4当初	100,000	企業の成長に向けた資金繰り支援の実施 (設備投資促進資金に、カーボンニュートラル、DX、事業再構築の要件新設) 金融機関の継続的な伴走支援を要件とした伴走支援型経営改善資金の創設

令和3年度強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議を踏まえた県の主な取組

2 全般的テーマ

(2) DX支援推進

取組内容	区分	予算額 (千円)	事業概要
DX推進支援ネットワークによる県内企業のDX推進	9月補正	9,711	D X 推進支援ネットワークを通じた県内企業のDX推進
	R4当初	8,048	D X 推進支援ネットワークを通じた県内企業のDX推進
		4,900	IT企業等をDX支援パートナーとして登録し、県内企業とのマッチングを促進
		13,000	県内企業の経営層などD X の推進役となる人材を対象とした研修への助成
小規模事業者のDX推進	R4当初	12,800	小規模事業者のデジタル化を支援するDX推進員の増員
デジタル人材の確保・育成	R4当初	174,384	デジタル即戦力人材確保に係る民間職業紹介事業者の仲介料補助等
	R4当初	44,050	出産等で長期間離職している女性を対象としたデジタル人材育成講座
	12月補正	9,130	中小企業向け意識啓発セミナーと交流会の開催
	R4当初	21,367	上記に加え、短時間講座をパッケージにした在職者訓練の実施
商店街のデジタル化支援	12月補正	46,536	キャッシュレス決済の導入に取り組む商店街に対する決済端末費用等の補助
	R4当初	143,863	同上

(3) 資金繰り支援

原油高等調達コスト高騰対策支援	12月補正	8,750	原油・原材料価格の高騰に対応するため、新たな緊急融資枠による資金繰り支援 (経営安定資金において、保証対象の全業種を知事の指定する融資対象業種に設定)
	R4当初	105,000	同上



令和3年度強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議を踏まえた県の主な取組

2 全般的テーマ

(4) 業務継続計画策定支援

取組内容	区分	予算額（千円）	事業概要
業務継続計画策定における連携による課題解決	R4当初	5,837	複数事業者による連携事業継続力強化計画の策定支援

(5) 事業承継支援

事業承継支援体制の更なる充実	R4当初	1,000	熊谷市に事業承継支援拠点を設置
----------------	------	-------	-----------------

(6) 雇用対策

非正規雇用労働者への支援	2月補正	215,371	紹介予定派遣制度の活用による正社員化への就労支援
	R4当初	35,393	潜在的な女性求職者に寄り添った働き方の提案による就労支援
多様な働き方の促進	R4当初	34,318	経営課題解決等を目的とした戦略的なテレワーク手法に係る業種別ガイドライン作成
		10,000	多様な働き方実践企業等の働きやすい環境整備に取り組む企業の魅力発信による人材確保支援